

【安心・安全な取引の実現】

- **不動産業者からの情報提供の強化だけではなく、消費者側の教育も必要。**（公教育で売買契約や賃貸借契約について学ぶ機会を設ける・業界団体と連携して実地で学ぶ機会を設ける等）。
- **消費者への教育については、全て消費者団体に任せるのではなく、業界団体が主体的に取り組む部分があってもよい。**
- **その住宅・地域において実現できる「幸せな暮らし」が住宅の価値に反映されるよう消費者の意識を変えていく取組が必要。**
- 「住宅の価値は買った瞬間から下がっていく」という価値観を変化させることが必要。
- 宅建業者から消費者への情報提供を強化するための前提として、**宅建業者が漏れなく情報収集できるような仕組みが必要。**
- 不動産業者によって情報収集や情報提供の質にバラつきのないよう、**不動産情報に関するデータベースの充実**を図る必要がある。
- 不動産情報については、不動産業者向けの仕組み作りだけではなく、**消費者が直接情報を入手できるような仕組みの構築**も必要。特に、区分所有マンションに関して消費者が自ら情報収集できる仕組みが必要なのではないか（共用部の管理情報等）。
- 不動産投資の裾野が広がっているが、不動産を取得すると投資家は貸主となるので、**投資家保護の制度と居住者保護の制度は両輪で検討することが必要。**

【グローバル化】

- **国内の不動産業者が海外不動産を取り扱えるようにするための制度や指針を整備**することが必要。
- 外国人との取引に関しては、手続きを簡略化するだけではなく、**マネーロンダリング等のリスクを低減させるための仕組み**についても合わせて検討する必要がある。

【不動産を“たたむ”】

- **売先も貸先もない不動産の出口制度の整備**が必要。
- **所有者不明等になる手前の段階で所有者が宅建業者等と連携して何かしら対策を打てるような仕組みを構築**することが必要。
- **不動産をたたむために必要なコストについて周知を図る**ことが必要。そうすることで、**不動産をたたむことを支援するビジネス**が成り立つ土壌ができる。
- 不動産をたたむ議論だけではなく、2戸目の住宅取得に対する税制支援や、不動産業者による新たな不動産活用方法の模索等、**新たな需要を創出するという観点の議論も必要。**

【人材育成・教育】

- 人材育成や人材確保に関しては、**従業員にとって働きがいのある職場づくり**が必要。
- **大学と連携して職場体験（インターン）**を行う、**ベテラン社員が抜けた穴をM&Aによって補う**といった方法も考えられる。
- **とりわけ中小不動産業者が人材確保に苦勞**している状況。
- 不動産業が多様化している中で、従来の不動産教育の枠組みに囚われることなく、**新たな教育のあり方を見直すことが必要。**

【信頼性の確保】

- 売買契約書や重要事項説明書の書式の統一が必要【再掲】
- インターネットでの情報収集が一般的になっているなかで、**誇大広告や虚偽表示については、一層の取り締まりが必要。**

【その他】

- **マンションに関する情報を取得するにあたっては、宅建業者が管理業者と蜜にコミュニケーション**を取ることが必要。
- **都市と地方においては、市場環境が全く異なるので、それぞれの観点から検討**することが必要。